



第23回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時

開催
場所

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階会議室
704号室

議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、本株主総会につきましては極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をしていただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお本総会における新型コロナウイルス感染予防の対応に関する詳細は当社ウェブサイト (<https://www.advanced-media.co.jp/ir/>) からご確認ください。

目次

ごあいさつ	1
第23回定時株主総会招集ご通知	6
株主総会参考書類	8
(提供書面)	
事業報告	16
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告	32

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長
鈴木 清幸

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第23回定時株主総会の招集ご通知をお送り申し上げます。

当社グループは、2020年3月期までをBSR導入期、2023年3月期までをBSR展開期、2026年3月期までをBSR拡大期とし、BSR拡大期の最終年度で売上高200億円、営業利益率30%の実現を目指しております。そのためには、BSR展開期の最終年度（3年後）で売上高80億円、営業利益22億円のクリアが不可欠と考えております。

これまでの2020年3月期を最終年としたBSR導入期（3カ年）においては、創業来のコア事業体であるBSR1（第一の成長エンジン）が5年連続増収増益を達成し、さらには、6年前にスタートしたBSR2（第二の成長エンジン）のビジネス開発センターが増収黒字化を達成するなど当社グループの持続的な成長が顕在化し始めてきました。

特に、創業時より目指した「日本における音声認識の市場化」においては、音声認識市場ベンダー別売上金額シェア1位を5年連続で獲得することができ（株式会社アイ・ティ・アールの発行する市場調査レポート「ITR Market View : AI市場2019」）、一定の成果を確信するに至りました。

そのような中、働き方改革や少子化対応といった従来からの時代の要請に加えて、新型コロナウイルスという未曾有の脅威に抗する社会の「新たなビジネス様式」の要請に応えて、創業来蓄えてきた技術力やビジネス力の真価を示すときを今正に迎えております。

「新たなビジネス様式」が求めるものは「非対面」と「リモートワーク」です。例えば、テレビ電話やWeb会議を利用した直接に面しない遠隔での仕事を想定するわけですが、「声」が届かなければ仕事にはなりません。これからお届けするハードウェアとサービスの合体業はこの「声」に最大限に働いてもらい「リモートワーク」の効率化と目的を叶えるものになります。これは非対面環境下での音声認識のレベルをもう一段高めたものでありBSR（超音声認識）の名に相応しいものとなります。

当社グループは創業来磨いてきた“AmiVoice”で「社会の復興」に貢献し、社会価値の最大化を目指すことで、BSR展開期の目標がクリアできると考えております。何卒、株主の皆様の変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

経営理念

昨日のありえないを、明日のあたりまえに。

人と機械が声でつながり、話した言葉が情報としての価値を持つ。

「**AmiVoice®**」が実現するのは、人と機械、人種や文化さえも超える、

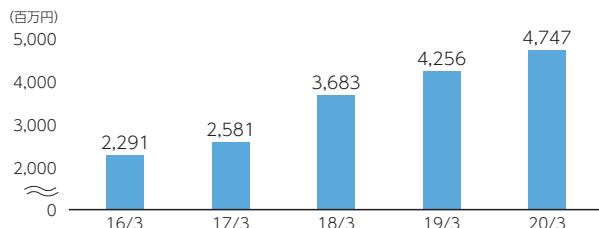
まったく新しいコミュニケーションです。

誰も想像さえしなかった未来を、明日のあたりまえとするために。

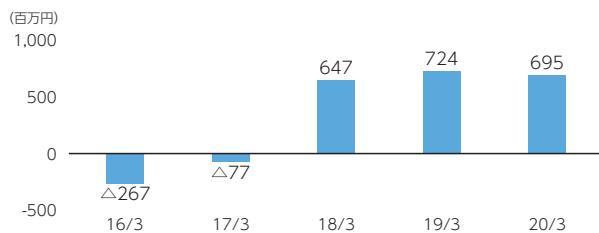
私たちアドバンスト・メディアの挑戦は、続きます。

財務ハイライト

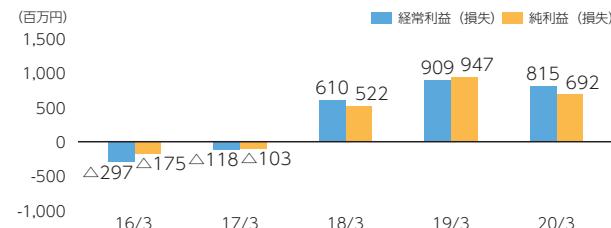
●連結売上高



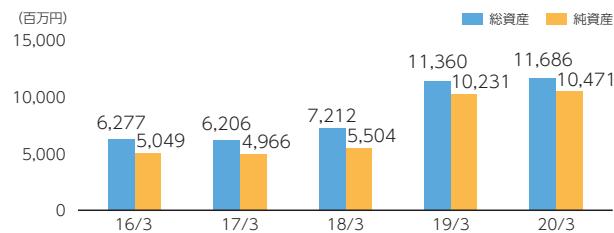
●連結営業利益 (損失)



●連結経常利益 (損失)・親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)



●連結総資産・純資産



事業拡大の取り組み実績

(BSR1) 第一の成長エンジン



CTI事業／STF事業
医療事業／VoXT事業

売上高

3,718百万円
前期比 19.3%増

営業利益

993百万円
前期比 4.1%増

(BSR2) 第二の成長エンジン



BDC／海外事業／AMIVOICE THAI
グラモ／速記センターつくば／Rixio

売上高

1,093百万円
前期比 5.5%増

営業利益

－301百万円
赤字幅拡大

BSR1は5年連続増収増益を実現
BSR2は連結子会社の減収と赤字幅拡大により減収減益

今後の事業展開

● 新型コロナが共存する新たな社会

—『社会の抵抗と復興』の力を必要とする

- 当社の抵抗力
(音声認識市場を牽引：右図参照)
- 抵抗力と復興を助ける力を提供する

● スピーチ・プロセス・ オートメーション (SPA) から

—「非対面」「リモートワーク」がキーワード

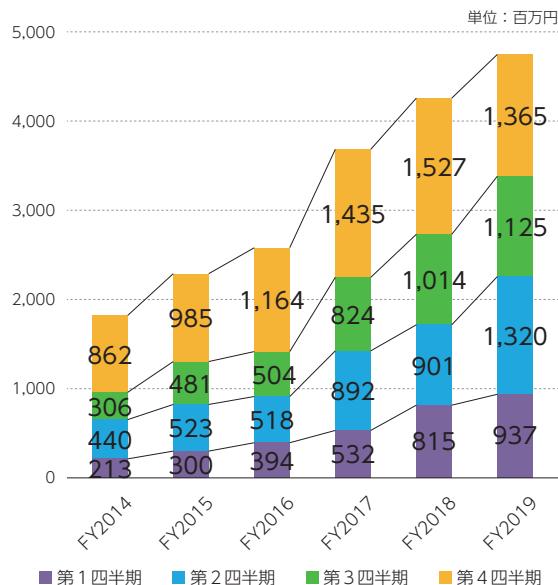
- 「非対面」のWeb会議、Webinarにはテレビ画面が必須
- 目的を叶えるには人を動かす「声」の力が不可欠
- 「リモートワーク」のBSR (超音声認識) による高効率化へ
- 合目的型・音声認識サービス (CSV) が提案する (RPA→SPA)

● CSV (Conversational Smart Visualizations) へ

—会話を前提とした賢い見える化→自然言語処理による価値あるアウトプット

- スピーチ・フロント・デバイス (SFD：WT01、ST01、HUB01等)
- スピーチ・トランスフォーメーション・サービス (STS：ボイスアシスト、スクライブアシスト等)
- ハード (SFD) とソフト (STS) の合体業と新たな活用シーンの提案

売上高推移



AmiVoice®で「社会の復興」に貢献する



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月24日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

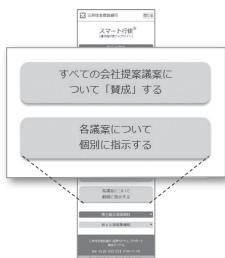
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

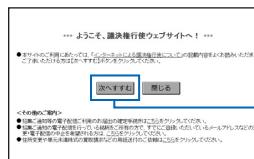
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

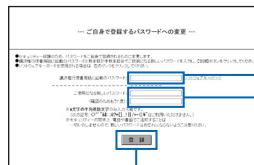
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主各位

証券コード 3773
2020年6月10日東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
サンシャインシティ60 42階

株式会社アドバンスト・メディア

代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、当日ご出席のほか、後記の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、後記の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、本株主総会につきましては極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をしていただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、例年、定時株主総会終了後に開催しておりました事業説明会は、本年は開催を取りやめとさせていただきます。

本総会における新型コロナウイルス感染予防の対応に関する詳細は当社ウェブサイト (<https://www.advanced-media.co.jp/ir/>) からご確認ください。

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都豊島区東池袋三丁目1番4号 サンシャインシティ 文化会館7階会議室 704号室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項

1. 第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで
に到着するようご返送ください。



インターネットにより
議決権を行使していただく場合

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合には、5頁の【
インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、
2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで
に行使してください。

(注) 議決権行使のお取扱いについて

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.advanced-media.co.jp/ir/>)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） （条文省略） 1.コンピューターソフトウェアの <u>開発および販売</u> 2.コンピューターソフトウェアに関するコンサルティング 3.コンピューターハードウェアおよび周辺機器の <u>開発および販売</u> 4.コンピューターハードウェアおよび周辺機器の導入に関するコンサルティング 5.通信機器の <u>開発、設計および販売</u> 6.通信機器の導入に関するコンサルティング 7.情報検索サービス業、情報処理サービス業および情報提供サービス業 8.情報コンテンツ開発、販売および配信サービス （新 設）	第2条（目的） （現行どおり） 1.コンピューターソフトウェアの <u>開発、販売、賃貸、リースおよび保守管理</u> 2.（現行どおり） 3.コンピューターハードウェアおよび周辺機器の <u>開発、販売、賃貸、リースおよび保守管理</u> 4.（現行どおり） 5.通信機器の <u>開発、設計、販売、賃貸、リースおよび保守管理</u> 6.（現行どおり） 7.（現行どおり） 8.（現行どおり） <u>9.各種データ解析作業の受託およびコンサルティング</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>9.広告代理業 (新 設)</p> <p>10.電気通信事業法に基づく電気通信事業</p> <p>11.コールセンター業務(電話受信発信事務 代行業)</p> <p>12.金融業</p> <p>13.投資業</p> <p>14.経営コンサルタント業</p> <p>15.労働者派遣事業</p> <p>16.出版業</p> <p>17.翻訳業 (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>18.前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>10.コンテンツ(テキスト、音声、静止画お よび動画等)とデータ情報、ホームページ 等を組み合わせた複合情報提供サービスの 企画、研究、開発および提供業務ならびに 当該サービスに係る会員組織の運営</p> <p>11.(現行どおり)</p> <p>12.各種催事の企画、デザイン、実施運営</p> <p>13.(現行どおり)</p> <p>14.(現行どおり)</p> <p>15.(現行どおり)</p> <p>16.(現行どおり)</p> <p>17.(現行どおり)</p> <p>18.労働者派遣事業、職業紹介事業ならびに 人材の職業適性能力開発のための研修、指 導および教育事業</p> <p>19.(現行どおり)</p> <p>20.(現行どおり)</p> <p>21.知的財産権の取得、譲渡、保有、運用、 使用許諾、斡旋および管理業務</p> <p>22.古物売買業</p> <p>23.建築ならびに不動産の企画、監理および コンサルティング業務</p> <p>24.(現行どおり)</p>

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	すずき きよゆき 鈴木 清幸	代表取締役会長兼社長	再任
2	たてまつ かつみ 立松 克己	常務取締役	再任
3	おおやなぎ しんや 大柳 伸也	取締役	再任
4	すずき やすまさ 鈴木 康正	—	新任
5	いいの さとる 飯野 智	取締役	再任 社外
6	かたやま りゅうたろう 片山 龍太郎	取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

候補者番号

1

すず き きよ ゆき
鈴木 清幸

再任

生年月日

1952年1月13日

所有する当社の株式数

444,400株

在任年数

22年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位および担当

1997年12月 当社設立 代表取締役社長
2008年 6月 当社代表取締役会長
2010年 6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）

重要な兼職の状況

AMIVOICE THAI CO., LTD. Director

取締役候補者とした理由

当社設立以来、企業経営者として当社グループの経営を統括し、事業の発展を牽引してきました。今後も事業拡大および経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

たて まつ かつ み
立松 克己

再任

生年月日

1964年11月8日

所有する当社の株式数

3,400株

在任年数

14年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位および担当

2005年12月 当社入社 総務・人事部長
2006年 6月 当社取締役総務・人事部長
2012年 4月 当社取締役経営管理部長
2013年 9月 (株)グラモ取締役
2017年 4月 当社取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長
2018年 6月 当社常務取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長
2019年 9月 (株)Rixio取締役
2020年 1月 同社代表取締役（現任）
2020年 4月 当社常務取締役経営推進本部長兼ビジネス開発センター長（現任）

重要な兼職の状況

(株)Rixio代表取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経営管理部門に長年携わっており、当社グループにおいて豊富な経験と実績を積み重ねてきたことを活かして、今後も当社グループの経営体制の強化および業務執行の統括における適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

おお やなぎ しん や
大柳 伸也

再任

生年月日

1975年4月4日

所有する当社の株式数

1,200株

在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位および担当

2008年 9 月	当社入社
2014年 4 月	当社CTI事業部長
2018年 4 月	当社事業本部長兼CTI事業部長
2018年 6 月	当社取締役事業本部長兼CTI事業部長
2019年 4 月	当社取締役事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門で実績を挙げるとともに要職を歴任し、当社の事業に関する豊富な経験と幅広い見識を併せ持っていることから、今後も当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

すず き や す ま さ
鈴木 康正

新任

生年月日

1957年7月10日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位および担当

1985年 1 月	株式会社インテリジェントテクノロジー設立 代表取締役副社長
1996年 2 月	株式会社シスコシステムズ エンジニアリング本部長
1998年 2 月	Network Appliance, Inc.入社
1998年 5 月	日本ネットワークアプライアンス株式会社 代表取締役社長
2019年10月	当社 海外事業部長
2020年 4 月	当社 執行役員海外事業部長（現任） AMIVOICE THAI CO.,LTD.President（現任）

重要な兼職の状況

AMIVOICE THAI CO.,LTD.President

取締役候補者とした理由

長年にわたり国内外の情報通信業界に携わり、営業部門および経営全般についての豊富な経験と幅広い見識を併せ持っていることから、当社グループの持続的成長への貢献が期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

い い の
飯野
さ と る
智

再任

社外

生年月日

1965年7月9日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

7年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位および担当

1989年 4月 (株)日立製作所入社
2000年 3月 CSKベンチャーキャピタル(株)入社
2004年 6月 同社取締役
2010年 9月 (株)ウィズ・パートナーズマネージング・ダイレクター
2013年 6月 当社社外取締役 (現任)
2013年 9月 (株)グラモ取締役
2015年 4月 (株)ウィズ・パートナーズファンド事業CIO兼投資運用部長 (現任)
2017年 3月 (株)ALBERT社外取締役 (現任)
2019年12月 (株)CRI・ミドルウェア社外取締役 (現任)
2019年12月 アクセルマーク(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ウィズ・パートナーズファンド事業CIO兼投資運用部長

社外取締役候補者とした理由

会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけると判断したため引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

か た や ま り ゅ う た ろ う
片山 龍太郎

再任

社外

生年月日

1957年4月5日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

4年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位および担当

1994年 6月 マルマンゴルフ(株)代表取締役
1995年11月 (株)マルマン代表取締役
2003年 7月 (株)産業再生機構執行役員マネージングディレクター
2006年10月 ジュリアーニ・パートナーズ在日代表
2012年 5月 (株)クリスティーズジャパン代表取締役
2016年 5月 (株)ウィズ・パートナーズ顧問 (現任)
2016年 6月 当社社外取締役 (現任)
2016年 8月 (株)ケイライプ代表取締役 (現任)
2016年11月 俺の(株)社外取締役 (現任)
2019年 3月 スタートバーン(株)社外取締役 (現任)
2019年 9月 (株)APIグローバルアドバイザー取締役 (現任)
2019年12月 アクセルマーク(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ケイライプ代表取締役

社外取締役候補者とした理由

会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけると判断したため引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズのファンド事業CIO兼投資運用部長を兼務しており、候補者片山龍太郎氏は同社との間で顧問契約を締結しております。同社が業務執行組合員であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合は当社の株式を一部保有しております。なお、他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
候補者飯野智氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
候補者片山龍太郎氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
3. 当社は候補者飯野智氏および片山龍太郎氏との間で会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続します。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

さ と う か よ
佐藤 香代

新任

社外

生年月日

1979年7月22日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

監査役会出席状況

一回

略歴、当社における地位

2004年10月	弁護士登録
2014年 5月	法律事務所たいとう設立
2015年 4月	東京都台東区感染症審査協議会、感染症部会、結核部会委員(現任)
2015年10月	日本社会事業大学(学部)非常勤講師(現任)
2018年 4月	東京都学校問題解決サポートセンター専門家(現任)
2019年 4月	第三種認定再生医療等委員会委員(現任)
2019年 6月	社会福祉法人地球郷監事(現任)
2019年10月	日本社会事業大学(専門職大学院)非常勤講師(現任)
2019年10月	社会福祉法人福音寮理事(現任)

重要な兼職の状況

法律事務所たいとう代表

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査に活かしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、候補者佐藤香代氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 本総会において候補者佐藤香代氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

3. 本総会において候補者佐藤香代氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱などによる世界経済の不確実性の影響があったものの、総じて雇用環境や所得環境の改善が続き、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方で、第4四半期以降は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響があり、今後の景気の先行きは不透明な状況となりました。

このような情勢のもと、当社グループは、音声認識ビジネスを人工知能などの付加により、価値を増幅させたBSR（超音声認識）ビジネスに進化させ、2020年3月期までのBSR導入期、2023年3月期までのBSR展開期、2026年3月期までのBSR拡大期を経て、BSR拡大期の最終年度で売上高200億円営業利益率30%の実現を目標としております。

そのような中、BSR導入期3カ年の最終年度である当連結会計年度につきましては、今までの主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大に加え、新たなAmiVoice®クラウドプラットフォーム（ACP）とAmiVoice®クラウドサービス（ACS）のサブスクリプションビジネスをスタートすることができました。その結果、音声認識市場ベンダー別売上金額シェア1位を5年連続で獲得し（株式会社アイ・ティ・アールの発行する市場調査レポート「ITR Market View : AI市場2019」）、当社の商品やサービスが音声認識市場の拡大を牽引し続けていることも証明しております。

また、アドバンスト・メディア単体では、コア事業体であるBSR1（第一の成長エンジン）が5年連続増収増益を達成し、増収増益構造を強化することができました。

その結果、売上高に関しましては、BSR1において、CTI事業部およびVoXT事業部が大幅に増収し前期比19.3%増となりました。また、BSR2（第二の成長エンジン）においては、ビジネス開発センターが大幅に増収したものの連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.と株式会社グラモが大幅に減収したこと等から、前期比5.5%増となりました。よって、当社グループ全体では、前期比11.5%の増収となりました。

損益に関しましては、営業利益につきましては、BSR1において、CTI事業部およびVoXT事業部が大きく増収する中で粗利益率も高水準を維持し前期比4.1%増の増益となりました。一方、BSR2において、連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.と株式会社グラモの赤字が拡大し、前期比で減益となりました。当社グループ全体では、本社移転関連費を計画どおり単体の増益でカバーしたものの、BSR2の大幅な減益が影響し、前期比で4.0%の減益となりました。

	売上高(前期比)	営業利益(前期比)
当社グループ全体	47億47百万円 (11.5%増) 	6億95百万円 (4.0%減) 
BSR1(第1の成長エンジン)	37億18百万円 (19.3%増) 	9億93百万円 (4.1%増) 
BSR2(第2の成長エンジン)	10億93百万円 (5.5%増) 	△3億1百万円 (→) 

(注) 1.BSR1,BSR2は連結調整前の数値を記載しております。

2.BSR2は前期に引き続き営業損失のため前期比は記載しておりません。

経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業減益に加え、当連結会計年度では為替差損37百万円(前期は為替差益83百万円)を計上したこと等により、前期比でそれぞれ減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,747百万円(前期は売上高4,256百万円)、営業利益695百万円(前期は営業利益724百万円)、経常利益815百万円(前期は経常利益909百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益692百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益947百万円)となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は560百万円であり、主に本社移転による工事費・設備の購入、ソフトウェアの取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

	第20期 (2017年3月期)	第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (千円)	2,581,028	3,683,329	4,256,195	4,747,341
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△) (千円)	△103,238	522,259	947,479	692,010
1株当たり親会社株主に帰属する 当期純利益又は1株当たり親会社 株主に帰属する当期純損失 (△)	△6円48銭	32円79銭	53円09銭	37円87銭
総資産 (千円)	6,206,460	7,212,718	11,360,903	11,686,301
純資産 (千円)	4,966,555	5,504,374	10,231,277	10,471,918

② 当社の財産および損益の状況

	第20期 (2017年3月期)	第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (千円)	2,286,405	3,047,387	3,441,298	4,038,349
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△36,761	545,591	958,096	792,623
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△2円31銭	34円25銭	53円69銭	43円38銭
総資産 (千円)	5,953,291	6,742,495	10,845,506	11,319,947
純資産 (千円)	4,765,924	5,336,424	10,094,034	10,460,622

(3) 対処すべき課題

当社グループは、2020年3月期までをBSR導入期、2023年3月期までをBSR展開期、2026年3月期までをBSR拡大期とし、BSR展開期の最終年度では売上高80億円営業利益22億円、BSR拡大期の最終年度では売上高200億円営業利益率30%の実現を目標としております。

そのような計画のもと、BSR展開期3カ年の初年度の2021年3月期につきましては、主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大を継続しつつ、AmiVoice®クラウドプラットフォーム（ACP）（AmiVoice®エンジン利用のサブスクリプションサービス）とAmiVoice®クラウドサービス（ACS）（当社開発のアプリ/サービス利用のサブスクリプションサービス）の市場への導入を経て展開（利用の継続数を増大させること）へ繋げてまいります。

また、働き方改革や少子化対応といった時代の要請に応える音声認識の重要性の顕在化に加え、新型コロナウイルスに起因する「新たなビジネス様式」の要請を、音声認識の利用と継続の拡大を促進させ、当社のBSR展開の計画を進展させる契機にするべく取り組んでまいります。

当社は、これから、声でリモートワークの効能を高められることを目指した、非対面環境下での音声認識のレベルをもう一段高めた、CSV（Conversational Smart Visualizations）を市場投入してまいります。BSR1については、これにより更なる高成長軌道にのせ、BSR2については、連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD.に対して、抜本的な収益構造の見直し等を行い、赤字幅を大幅に縮小させることで、当社グループ全体の収益力を向上させてまいります。

・新型コロナウイルスの影響に関して

政府や自治体による外出制限の要請などから顧客に対する営業活動が限定的になり短期的には売上高に影響が出る可能性があります。ウイルスの感染拡大状況や経済については不透明な状況が続いておりますが、当社グループとしては「新たなビジネス様式」を体現すべく、社会の要請に応えられるサービスやハードウェアの開発を進めてまいります。

(4) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- ①AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」
- ②AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」
- ③企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」

(5) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都豊島区
大阪事業所	大阪府大阪市中央区

(注) 当社は2019年9月17日付で東京都豊島区内において本社を移転しております。

② 子会社

AMIVOICE THAI CO., LTD.	本社：Bangkok, Thailand
株式会社グラモ	本社：東京都豊島区
株式会社速記センターつくば	本社：茨城県取手市
株式会社Rixio	本社：東京都中央区

(6) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
259 (144) 名	30 (1) 名増 (減)

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
180 (29) 名	27 (－) 名増	38.7歳	6.62年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況

イ. 重要な子会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
AMIVOICE THAI CO., LTD.	27,000千タイバーツ	100.00	音声認識ソリューションの開発および提供
株式会社グラモ	80,000千円	66.32	高機能学習リモコンおよびHEMS関連機器の開発・製造・販売
株式会社速記センターつくば	10,000千円	100.00	文字起こし事業および会議録作成
株式会社Rixio	35,000千円	100.00	建設業界向け品質検査・内覧顧客対応・内覧会場設営業務等

(注) 1.2019年6月27日に株式会社Rixioは当社に対し第三者割当による普通株式を発行したため資本金は35,000千円となっております。

2.2019年9月30日にGlamo America, Inc.は清算終了いたしました。

3.2020年5月15日に株式会社グラモは当社の子会社および関連会社でなくなりました。

ロ. 重要な関連会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
True Voice Company Limited	24,000千タイバーツ	45.00	音声認識ソリューションの開発および提供

③ その他

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

① 当社

該当事項はありません。

② 子会社

会社名	借入先	借入金残高
株式会社グラモ	株式会社三井住友銀行	90,000千円
株式会社グラモ	株式会社日本政策金融公庫	142,096千円
株式会社グラモ	株式会社ぎらぼし銀行	8,332千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2020年5月15日付で、当社が保有する株式会社グラモの普通株式453,000株を同社代表取締役社長である後藤功氏に譲渡いたしました。これにより当社の同社に対する議決権所有割合は18.49%となり同社は当社の連結子会社および持分法適用関連会社でなくなります。

2 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 35,800,000株
 - ② 発行済株式の総数 18,272,724株
- (注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数が5,200株増加しております。
- ③ 株主数 12,008名
 - ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
ウィズ・アジア・エボリューションファンド投資事業有限責任組合	1,286,324	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	660,000	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	600,600	3.29
株式会社BSR	560,000	3.06
住友不動産株式会社	469,000	2.57
鈴木清幸	444,400	2.43
株式会社ブロードリーフ	292,600	1.60
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	275,000	1.50
村上青史	241,000	1.32
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS	213,900	1.17

(注) 持株比率は、自己株式 (133株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	鈴木 清 幸		AMIVOICE THAI CO., LTD. Director
常務取締役	立 松 克 己	経営管理本部長兼ビジネス開発センター長	株式会社Rixio代表取締役
取締役	藤 田 泰 彦		AMIVOICE THAI CO., LTD. President
取締役	大 柳 伸 也	事業本部長	
取締役	飯 野 智		株式会社ウィズ・パートナーズファンド事業 CIO兼投資運用部長 株式会社グラモ取締役
取締役	片 山 龍太郎		株式会社ケイライブ代表取締役
常勤監査役	石 川 紘 次		
監査役	向 川 寿 人		向川公認会計士事務所代表
監査役	小 林 明 隆		一番町国際法律特許事務所代表

- (注) 1. 常務取締役立松克己氏は、2020年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社Rixioの代表取締役に就任しております。
2. 取締役飯野智氏および片山龍太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役飯野智氏は、2020年5月15日付で株式会社グラモの取締役を辞任しております。
4. 監査役石川紘次氏および向川寿人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役向川寿人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当社は、監査役石川紘次氏および向川寿人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役的全員は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	4 (－)	36,465 (－)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	11,100 (9,300)
合計	7	47,565

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。
3. 上表の報酬等の総額には、2019年6月26日開催の第22回定時株主総会において決議いただいた譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権額として、当事業年度中に費用計上した890千円 (社外取締役を除く取締役4名 890千円) が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第22回定時株主総会において年額600百万円以内 (うち社外取締役の報酬等の額については年額300百万円以内) とし、また社外取締役を除く取締役に対しては、別枠で譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を年額300百万円以内で支給するものと決議いただいております。なお上記報酬等の額はいずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとされております。
5. 監査役報酬限度額は、2004年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社の関係

取締役飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズのファンド事業CIO兼投資運用部長を兼務しており、同社が業務執行組合員であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合は、当社の株式を一部保有しております。なお、取締役片山龍太郎氏は同社との間で顧問契約を締結しております。

取締役飯野智氏が取締役にな就任していた株式会社グラモは当社の連結子会社でありましたが、2020年5月15日付で当社の連結子会社および持分法適用会社でなくなりました。

取締役片山龍太郎氏は、株式会社ケイライブの代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役向川寿人氏は、向川公認会計士事務所の代表を兼職しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 飯野 智	17	100.00	－	－
取締役 片山 龍太郎	17	100.00	－	－
監査役 石川 紘次	16	94.12	15	100.00
監査役 向川 寿人	15	88.24	14	93.33

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役飯野智氏および片山龍太郎氏は、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、これまでの経験を生かした経営に関する発言および助言を行っております。

監査役石川紘次氏は、取締役会において、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

監査役向川寿人氏は、取締役会において、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
- ② 報酬等の額

	報酬額 (千円)
会計監査人としての報酬等の額	22,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,400

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、取締役その他社内関係部署の意見も聴取した上で、相当と判断し、同意をしております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAMIVOICE THAI CO., LTD.については、当社の会計監査人以外の、外国において公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,133,180
現金及び預金	6,236,726
金銭の信託	400,000
受取手形及び売掛金	1,166,848
電子記録債権	13,009
商品及び製品	86,288
仕掛品	25,426
原材料及び貯蔵品	52,908
未収入金	6,521
その他	149,266
貸倒引当金	△3,816
固定資産	3,553,120
有形固定資産	320,652
建物	210,053
その他	110,599
無形固定資産	421,303
ソフトウェア	375,831
ソフトウェア仮勘定	37,068
のれん	8,286
その他	115
投資その他の資産	2,811,164
投資有価証券	1,643,860
敷金及び保証金	218,011
長期前払費用	529,825
繰延税金資産	233,509
その他	185,957
資産合計	11,686,301

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,006,710
買掛金	94,603
短期借入金	90,000
1年内返済予定の長期借入金	8,316
未払金	106,283
未払法人税等	97,203
前受金	468,152
その他	142,150
固定負債	207,672
長期借入金	142,112
資産除去債務	65,560
負債合計	1,214,382
純資産の部	
株主資本	10,604,976
資本金	6,871,755
資本剰余金	5,879,431
利益剰余金	△2,145,984
自己株式	△226
その他の包括利益累計額	△289,069
その他有価証券評価差額金	△289,553
為替換算調整勘定	484
新株予約権	16,261
非支配株主持分	139,750
純資産合計	10,471,918
負債純資産合計	11,686,301

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,747,341
売上原価		1,490,675
売上総利益		3,256,665
販売費及び一般管理費		2,561,221
営業利益		695,444
営業外収益		
受取利息	36,901	
受取配当金	20,100	
投資事業組合運用益	101,016	
雑収入	6,395	164,414
営業外費用		
支払利息	2,137	
為替差損	37,674	
持分法による投資損失	4,522	
雑損失	1	44,335
経常利益		815,522
特別損失		
固定資産除却損	6,667	
関係会社清算損	417	7,084
税金等調整前当期純利益		808,438
法人税、住民税及び事業税	112,971	
法人税等調整額	24,116	137,088
当期純利益		671,349
非支配株主に帰属する当期純損失		△20,660
親会社株主に帰属する当期純利益		692,010

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,685,127
現金及び預金	6,060,553
金銭の信託	400,000
受取手形	1,684
売掛金	929,399
電子記録債権	13,009
商品及び製品	51,380
仕掛品	14,918
原材料及び貯蔵品	39,722
前払費用	126,394
未収入金	1,687
その他	50,216
貸倒引当金	△3,839
固定資産	3,634,819
有形固定資産	302,794
建物	208,339
その他	94,455
無形固定資産	403,710
ソフトウェア	366,641
ソフトウェア仮勘定	37,068
投資その他の資産	2,928,314
投資有価証券	1,624,425
関係会社株式	148,600
敷金及び保証金	206,106
長期前払費用	529,716
繰延税金資産	233,509
その他	185,957
資産合計	11,319,947

科目	金額
負債の部	
流動負債	793,765
買掛金	84,094
未払金	85,817
未払費用	43,437
未払法人税等	95,501
前受金	420,186
預り金	8,807
その他	55,920
固定負債	65,560
資産除去債務	65,560
負債合計	859,325
純資産の部	
株主資本	10,733,915
資本金	6,871,755
資本剰余金	5,336,775
資本準備金	5,336,775
利益剰余金	△1,474,390
その他利益剰余金	△1,474,390
繰越利益剰余金	△1,474,390
自己株式	△226
評価・換算差額等	△289,553
その他有価証券評価差額金	△289,553
新株予約権	16,261
純資産合計	10,460,622
負債純資産合計	11,319,947

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,038,349
売上原価		1,095,648
売上総利益		2,942,700
販売費及び一般管理費		2,088,293
営業利益		854,407
営業外収益		
受取利息	37,141	
受取配当金	20,100	
投資事業組合運用益	101,016	
雑収入	15,716	173,974
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	37,304	37,305
経常利益		991,076
特別損失		
固定資産売却損	1,642	
固定資産除却損	6,065	
関係会社株式評価損	56,915	64,623
税引前当期純利益		926,452
法人税、住民税及び事業税	109,712	
法人税等調整額	24,116	133,829
当期純利益		792,623

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社アドバンスト・メディア
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 木村直人 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 加藤大佑 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「9.重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2020年5月15日に連結子会社である株式会社グラモの株式の一部につき、譲渡を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社アドバンスト・メディア
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区
指 定 社 員 公認会計士 木村直人 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 加藤大佑 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査役会活動計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人アヴァンティアから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月23日

株式会社アドバンスト・メディア 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 石川 紘次 ㊞

監査役(社外監査役) 向川 寿人 ㊞

監 査 役 小林 明隆 ㊞

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

特別口座の 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-782-031
(フリーダイヤル)

公告方法 電子公告により、当社ホームページ
(<http://www.advanced-media.co.jp/ir/>) に掲載いたします。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

Webサイトインフォメーション

当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、企業情報や財務情報について、積極的に情報開示を行っております。当社をよりご理解いただくためにも、ぜひアクセスしてください。



TOPページ



IR情報

<https://www.advanced-media.co.jp>

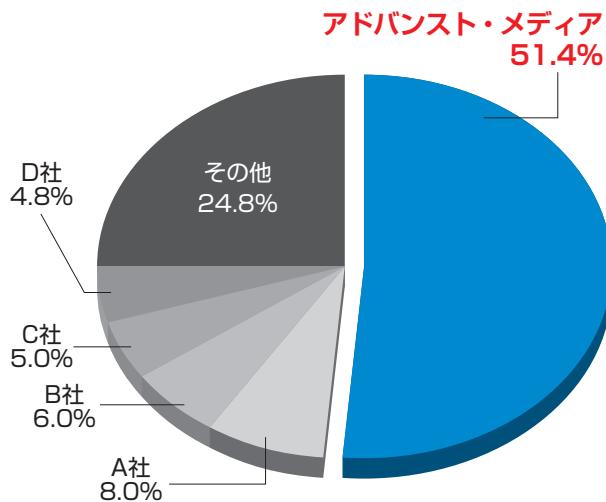
音声認識市場のシェア



※出典：
ITR [ITR Market View: AI市場2018~2019] [ITR Market View: AI/RPA 市場2017] ベンダー別売上金額シェア（2015~2019年度予測）

音声認識市場：ベンダー別売り上げ金額シェア

音声認識市場：ベンダー別売上金額シェア（2019年度予測）



※出典：
ITR [ITR Market View: AI市場2019]



コールセンター
325社（41,500ライセンス）

□次世代コールセンターソリューション

- ・オペレータ能力UP
- ・リアルタイムモニタリング
- ・通話録音の検索と見える化



議事録・書き起こし
自治体・民間 累計454施設

- 議会・一般会議議事録作成
- 講義、講演、インタビュー録作成
- クラウド文字起こしサービス



医療

13,836施設
(38,827ライセンス)

- 放射線／病理画像レポート
- 電子カルテ向け音声入力
 - ・病院
 - ・診療所
 - ・歯科クリニック
- 調剤薬局向け薬歴作成
- ワークシェアリングサービス



モバイル

45社

- コンシューマ向けクラウドサービス
- コンシューマスタンドアロンアプリ
- 対話エージェント



ビジネス ソリューション

659社

- 法人向け営業日報入力
- 法人向けクラウドサービス
- 接客・対面会話の見える化ソリューション
- 音声認識開発キット (SDK)



製造・物流・小売り

5,194ライセンス

- ハンズフリー・アイズフリー操作
- ボイスピッキング
- データ入出力、記録
- 作業報告、点検、結果入力



建築・不動産

261社 (15,966ライセンス)

- ボイス検査ソリューション
- 仕上げ検査・配筋検査・写真管理

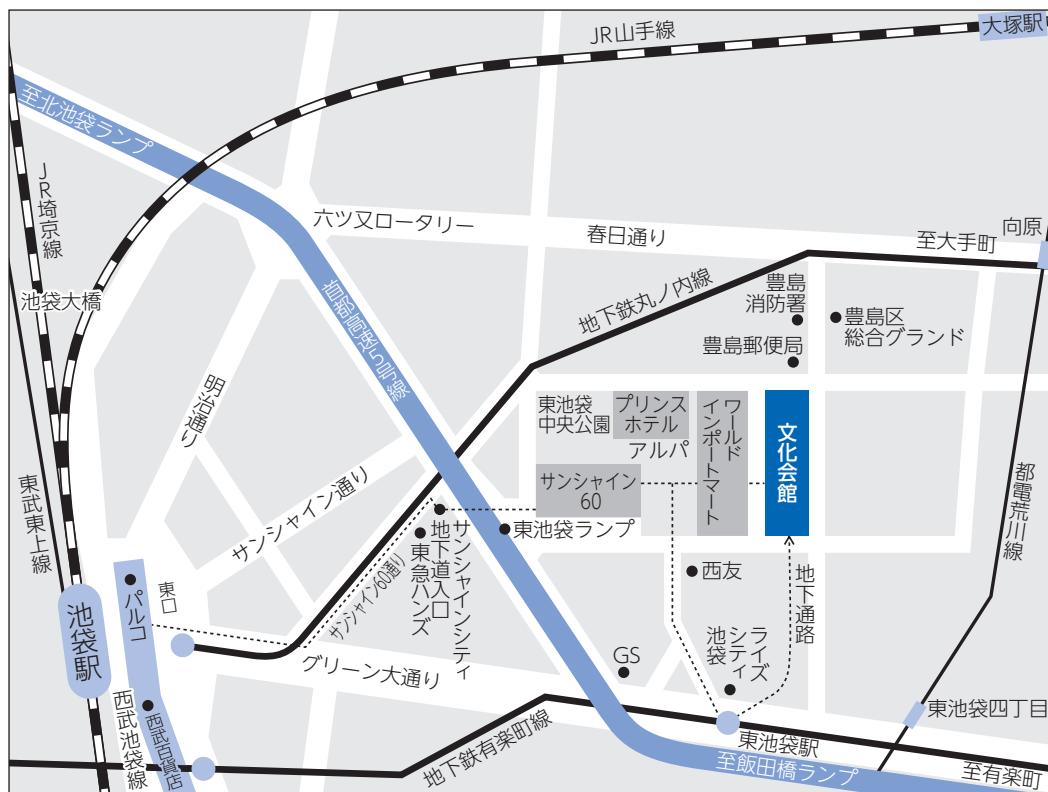
定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階会議室 704号室

交通

池袋駅東口
(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、
西武池袋線、東武東上線) から徒歩15分
東池袋駅
(地下鉄有楽町線) から徒歩8分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。